

2024年3月21日

各位

## 人事制度の改定について

～従業員エンゲージメント向上のための社内環境整備～

株式会社伊予銀行（頭取 三好 賢治）は、人的資本経営における社内環境整備の一環として人事制度を改定しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、2022年10月にメンバーシップ型とジョブ型の要素をハイブリッドしたコース別人事制度への改定やキャリアフィールドという新たな概念の導入など、大きく人事制度を改定し、「2021年度中期経営計画」に掲げる長期ビジョン「新たな価値を創造・提供し続ける企業グループ」の実現に取り組んでまいりました。

今回、物価上昇等の社会情勢を鑑み、昨年に続いてのベースアップに加え、従業員持株会制度の拡充などの人的資本投資を強化いたします。合わせて、働き方改革やDE&Iのより一層の推進に向けて人事制度を改定することで、従業員がエンゲージメント高く働ける社内環境づくりに取り組んでまいります。

### 記

#### ○実施日

2024年4月1日（月）

#### ○主な改定内容

##### <人的資本投資>

- ・定例給与比5%程度の人的資本投資（ベースアップおよび初任給の引上げを含む、最大13.8%）
- ✓ 従業員持株会制度の拡充（上記の一部）

	変更前	変更後
奨励金の引上げ	付与率5%	付与率10%
長期保有奨励金の新設	新設	継続保有年数が2年経過する毎に、2%、4%、6%、8%、10%の奨励金を付与

##### <働き方改革関連>

- ・フレックスタイム制度の対象者を定年後再雇用者にも拡大し、シニア層の更なる活躍機会を創出
- ・従来定めていた副業の勤務限度時間を緩和

##### <DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）関連>

- ・不妊治療や性別適合手術、配偶者の転勤などの従業員の多様なライフコースの事情により最長で3年間休職することができる「ライフコースサポート休職制度」の新設（2024年6月1日より）
- ・規定上の「配偶者」「子」「結婚」の定義を変更し、事実婚や同性パートナー等の関係にある家族に各種貸金・休暇制度の適用範囲を拡大

以上